［第82回定時株主総会招集ご通知添付書類］

第82期 報告書

平成27年4月1日 ▶ 平成28年3月31日



マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド
（バンガロール工場・インド）

丸一鋼管株式会社

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第82期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の決算を終了いたしましたので、ここに当社グループの営業の概況をご報告申しあげます。

昨年、策定いたしました第4次中期経営計画のもと、大きく変化し続ける国内外の経営環境に、タイムリーかつフレキシブルに対応することで国内外での力強い成長を目指し、グループ一丸となって邁進して行く所存でございますので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

平成28年6月



代表取締役会長兼CEO　鈴木博之

代表取締役社長兼COO　吉村貴典

1 企業集団の現況に関する事項

1．事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安や原油安などにより堅調な企業業績や雇用環境の改善などを背景に景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外においては、米国経済が企業業績や雇用の改善などにより堅調に推移したものの、アジアでの中国経済の減速および新興国経済の鈍化などから、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。また、米国政策金利引き上げの影響で対ドルの為替レート安になる国が続出しました。

鉄鋼業界は中国の過剰生産と安値大量輸出の影響で世界的に製品価格が大幅に下落し、その影響もあり国内鉄鋼業界においては、国内需要が盛り上がりに欠けるなか、市況が混迷したことなどから平成27年度の国内粗鋼生産は1億418万トン（前年度比5.2％減）と減少いたしました。

（日本）

国内事業につきましては、建築・土木用鋼管の需要が低調に推移し、自動車向け鋼管についても需要が伸び悩みました。また、前期のような雪害による農業向け鋼管需要などがなかったことや世界的な供給過剰等を要因とする鋼材市況の先安感から、販売数量・販売価格ともに前年同期比マイナスとなりました。このような状況のもと、コストダウンに努めてまいりましたが、国内事業は、売上高が913億9千1百万円と減少し、セグメント利益も173億1千5百万円と減少いたしました。

（北米）

北米事業につきましては、オレゴン州のマルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC（MOST社）を新たに連結の範囲に含めたことなどにより、売上高は258億2千8百万円と大幅に増加いたしました。しかしながら、米国の連結子会社3社につきましては、鋼材市況の大幅悪化の影響を受け、特にマルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC（Leavitt社）では、エネルギー関連向け需要の減少も加わり業績が悪化いたしました。以上により、セグメント損失12億5千8百万円を計上しました。

（アジア）

アジア事業につきましては、ベトナムのマルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー（SUNSCO社）において、東南アジア諸国のセーフガードや中国製品の供給過剰により市場競争が激化したことからベトナム国内での販売に注力いたしましたが、販売数量・販売価格ともに下落したことにより、売上高は277億4千8百万円と減少いたしました。一方、SUNSCO社の償却費負担が軽減されたことなどから、セグメント利益は8億1千1百万円を計上いたしました。

当社グループの工場設備関連では、国内では生産体制の再構築・効率化のために進めてまいりました大阪工場の堺工場への移転集約が本年3月に完了いたしました。丸一鋼販株式会社の横浜営業所につきましては、移転が完了し昨年11月に営業を開始しております。また、四国丸一鋼管株式会社四国工場の寸法切工場棟の増築工事が昨年12月に完成し、九州丸一鋼管株式会社九州工場の第3工場増築工事も本年1月に完成し、現在切断設備の整備を行っております。

一方、海外では、マルイチ・アメリカン・コーポレーション（MAC社）の設備更新が完了し本年3月から稼働を開始いたしました。

以上、当連結会計年度の事業の概要を回顧してまいりましたが、これらの結果、当連結会計年度の売上高は1,449億6千8百万円（前年度比5.0％減）、営業利益は170億2千7百万円（同4.0％減）、経常利益は189億4千4百万円（同4.9％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は111億8千4百万円（同20.3％増）となりました。また、本年4月7日付お知らせの通り、米国の連結子会社に起因する親会社に帰属する減損損失約22億8千3百万円は上記の親会社株主に帰属する当期純利益で処理しております。

なお、業績に用いた外貨換算率は1米ドル121円05銭であります。

セグメント情報は次のとおりであります。

区　　分	売上高（百万円）	前期比（％）	構成比（％）
日　　本	91,391	△8.8	63.1
北　　米	25,828	19.1	17.8
ア　ジ　ア	27,748	△9.9	19.1
合　　計	144,968	△5.0	100.0

（注）売上高は地域別の販売体制を基礎としております。

製品およびサービスに関する情報は次のとおりであります。

区　　分	売上高（百万円）	前期比（％）	構成比（％）
鋼　管　事　業	114,568	△2.9	79.0
表面処理鋼板事業	23,850	△13.0	16.5
そ の 他 事 業	6,549	△9.6	4.5
合　　計	144,968	△5.0	100.0

地域に関する情報は次のとおりであります。

区　　分	売上高（百万円）	前期比（％）	構成比（％）
日　　本	90,054	△7.9	62.1
北　　米	26,999	14.5	18.6
アジア・オセアニア	26,777	△11.7	18.5
そ　の　他	1,136	12.4	0.8
合　　計	144,968	△5.0	100.0

（注）　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域別に分類しております。

社会のさまざまな分野でマルイチの技術が活きています

当社グループは、溶接鋼管の製造・加工・販売ならびにこれに関連する業務を営み、帯鋼から鋼管になるまでの作業を一貫的に行い、取扱商社を通じて需要家に販売しております。

取扱製品の種類を分類すると次の通りであります。





鋼　管

構造用鋼管

一般構造用炭素鋼鋼管
一般構造用角形鋼管
建築構造用角形鋼管（マルイチコラム）
機械構造用炭素鋼鋼管
機械構造用角形鋼管
農芸用鋼管
鉄塔用高張力鋼管
鋼管杭
ステンレス鋼管
米国規格冷間成形角形鋼管

配管用鋼管

配管用炭素鋼鋼管
鋼製電線管
水道用亜鉛鍍金鋼管
圧力配管用炭素鋼鋼管
米国規格配管用鋼管
英国規格配管用鋼管
米国石油協会規格ラインパイプ
米国石油協会規格チュービング
英国規格鋼製電線管





表面処理鋼板

鍍金コイル・カラーコイル

溶融亜鉛鍍金帯鋼
カラーコイル



その他

照明柱他

照明柱・標識柱
鋼構造物の設計製作
電線管附属品
設備機械およびその他
自動車部品
太陽光発電架台等製作





2．設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

(1) 当連結会計年度中における設備の新設等

当連結会計年度における設備投資金額は総額62億円で、その主なものは、堺工場の1号機改修および大阪工場の移転関係で5億円、堺工場の埠頭改修で5億円、丸一鋼販株式会社の新横浜営業所などで8億円、マルイチメックスS.A. de C. V.（Maruichimex社）の第2工場関係で6億円、MAC社の4号機およびスリッター設備更新などで6億円等であります。

(2) 次期連結会計年度における設備の新設等

次期連結会計年度における設備投資金額は総額58億円を見込んでおります。その主なものは、東京工場の製管機更新などで8億円、詫間工場の鍍金設備リニューアルなどで8億円、堺工場の製管機、スリッター改修などで5億円、四国丸一鋼管株式会社の太陽光発電設備などで7億円、MAC社の新倉庫建設などで6億円、マルイチ･クマ･スチール･チューブ･プライベート･リミテッド（KUMA社）の大径ステンレスライン新設などで3億円等であります。

(3) 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

3．資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

4．事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5．事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6．他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

7．吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

8．対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、政府の政策面での下支えや堅調な企業収益、ならびに雇用、所得環境の改善傾向が持続していることなどから、景気は徐々に底堅さを取り戻すものと思われますが、中国や新興国経済の根強い先行き不透明感などから輸出が減少した場合には、景気の足踏み状態が長期化するリスクもあります。

（日本）

国内事業につきましては、自動車向け需要は九州の地震の影響もあり不透明な状況となっております。主力の建築向け需要は低調で数量が大幅に伸びることが期待できない厳しい状況ですが、秋以降にはオリンピック関連事業などの建築需要が増えてくるものと考えております。一方、販売価格に関しましては、依然として足下は下落傾向にありますが、海外鉄鋼市場では製品の大幅な値上げが行われている状況から、国内でも現行価格を底値として回復基調に転ずるものと考えております。引き続き、生産の効率化、コストの低減に努め収益の改善を図ってまいります。

（北米）

北米事業につきましては、北米の鉄鋼ミルの大幅な製品値上げによる市況の回復の兆しが出てきたことから、販売数量の確保、販売価格の適正化を通じて収益の改善に努めてまいります。MOST社では、MAC社とともに米国およびカナダの西部においてプレゼンスを高め販売を強化してまいります。また、MAC社では新倉庫を建設して品質管理を強化することで競合先との差別化を図ってまいります。メキシコのMaruichimex社では、増加が期待される自動車用鋼管需要に対し、新設したアグアスカリエンテスの第2工場を活用し積極的に対応してまいります。

（アジア）

アジア事業につきましては、ベトナムSUNSCO社では、高品質な製品を供給することで、日系顧客も含めたベトナム国内および近隣諸国への販売体制の強化を図ってまいります。また、米国を含めた新しい市場の開拓にも努めてまいります。インドのKUMA社では、排ガス規制がバスやトラックなどの大型車においても強化され、大型車向け排気管の需要が伸びることから、径の大きい4インチの薄肉造管機を新設いたします。

この様な見通しのもと、次期の連結会計年度の業績見通しは海外での市況回復を考慮し、売上高は1,387億円、営業利益は211億円、経常利益は222億円、親会社株主に帰属する当期純利益は157億円といたしました。なお、業績予想に用いた外貨換算率は1米ドル105円であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

9．財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

項目＼期別	第79期（平成25年3月期）	第80期（平成26年3月期）	第81期（平成27年3月期）	第82期（当連結会計年度）（平成28年3月期）
売上高（百万円）	117,688	136,547	152,668	144,968
経常利益（百万円）	17,553	22,586	19,919	18,944
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	10,617	13,748	9,299	11,184
1株当たり当期純利益（円）	125.00	162.25	109.76	133.71
総資産（百万円）	271,236	300,482	321,452	294,871
純資産（百万円）	225,256	242,520	254,374	241,878

（注）1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

連結

●売上高

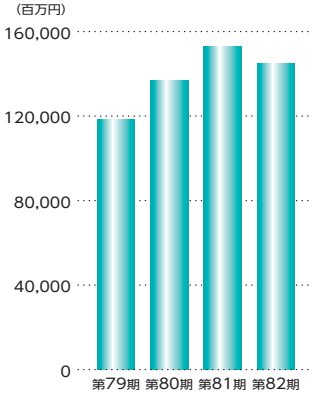

●経常利益

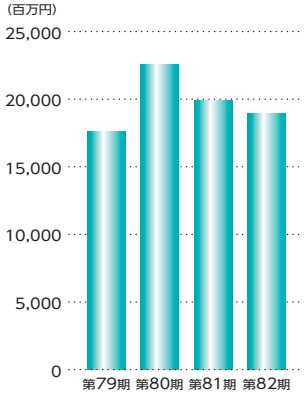

●親会社株主に帰属する当期純利益

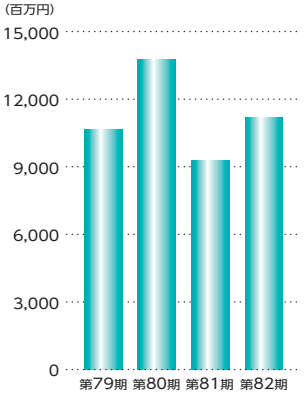

●1株当たり当期純利益

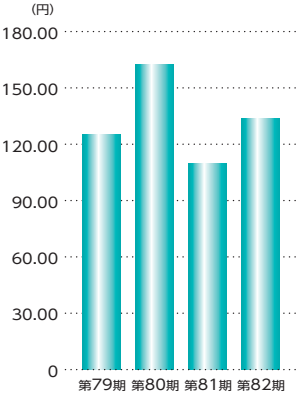

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

項目＼期別	第79期 (平成25年3月期)	第80期 (平成26年3月期)	第81期 (平成27年3月期)	第82期 (当事業年度) (平成28年3月期)
売上高(百万円)	86,653	94,132	97,576	89,615
経常利益(百万円)	16,720	19,932	18,688	18,936
当期純利益(百万円)	9,717	12,332	12,926	5,049
1株当たり当期純利益(円)	114.40	145.55	152.56	60.37
総資産(百万円)	205,768	220,565	234,652	215,405
純資産(百万円)	181,775	192,239	204,474	189,273

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

個別

●売上高

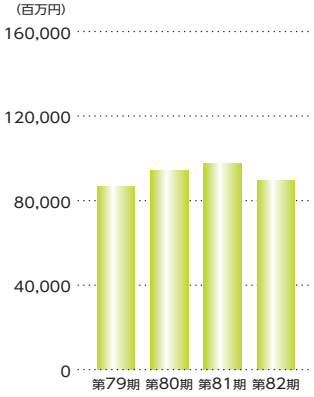

●経常利益

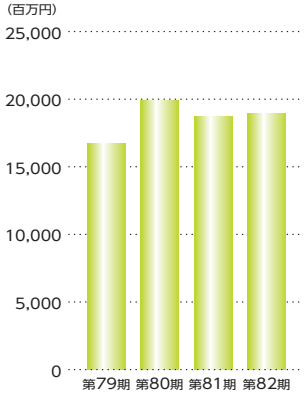

●当期純利益

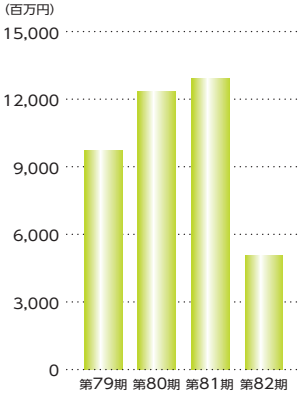

●1株当たり当期純利益

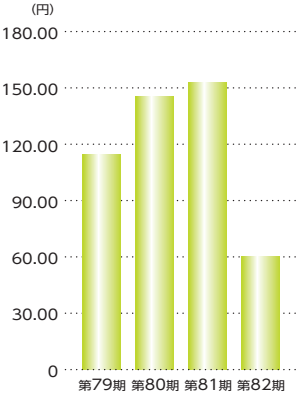

10. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況（平成28年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
丸一鋼販株式会社	122（百万円）	91.1%（27.8）	鋼管・鋼板の販売
北海道丸一鋼管株式会社	30（百万円）	100.0%（60.0）	鋼管・ポールの製造
九州丸一鋼管株式会社	30（百万円）	100.0%（60.0）	鋼管の製造
四国丸一鋼管株式会社	67.5（百万円）	100.0%（9.8）	鋼管の製造
株式会社アルファメタル	300（百万円）	93.5%（92.2）	自動車部品・太陽光発電架台等の製作・販売
マルイチ・アメリカン・コーポレーション	7.5（百万米ドル）	61.0%（8.0）	鋼管の製造・販売
MKK・USA・インク	168（百万米ドル）	100.0%	投資事業
マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC	25（百万米ドル）	74.7%（74.7）	鋼管の製造・販売
マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC	55（百万米ドル）	100.0%(100.0)	鋼管の製造・販売
マルイチメックスS.A. de C.V.	270（百万メキシコペソ）	60.0%（60.0）	鋼管の製造・販売
マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー	130（百万米ドル）	72.5%	鋼管・鋼板の製造・販売
マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド	263,927（百万ベトナムドン）	100.0%(100.0)	鋼管の製造・販売
マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド	89,454（千インドルピー）	70.0%	ステンレス鋼管・アルミメッキ鋼管の製造・販売

(注) 1. 当社の議決権比率は、小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。
2. 当社の議決権比率の（ ）内は間接所有割合で内数であります。
3. マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLCにつきましてはMKK・USA・インクが74.7%の議決権比率を保有しております。
4. マルイチ・サン・スチール・（ハノイ）・カンパニー・リミテッドにつきましては、マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニーが100.0%の議決権比率を保有しております。
5. 株式会社アルファメタルにつきましては、九州丸一鋼管株式会社が92.2%の議決権比率を保有しております。
6. マルイチメックスS.A. de C.V.につきましては、マルイチ・アメリカン・コーポレーションが30.0%、MKK・USA・インクが30.0%の議決権比率を保有しております。
7. マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLCにつきましては、MKK・USA・インクが100.0%の議決権比率を保有しております。

11. 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当企業集団は溶接鋼管の製造、加工、販売ならびにこれに関連する業務を営み、帯鋼から鋼管になるまでの作業を一貫的に行い、取扱商社を通じて需要家に販売しております。

12. 主要な営業所および工場ならびに使用人の状況（平成28年3月31日現在）

(1) **当　　社**

本　　社　大阪市西区北堀江三丁目9番10号

事　務　所

札幌事務所	北海道北広島市	東京事務所	東京都中央区	名古屋事務所	名古屋市熱田区
大阪事務所	大阪市西区	広島事務所	広島県安芸郡	福岡事務所	福岡市博多区
特品事業部	堺市東区				

工　　場

東京工場	千葉県市川市	名古屋工場	愛知県海部郡	堺　工　場	堺市西区
大阪工場	大阪市平野区	詫間工場	香川県三豊市	堺特品工場	堺市東区
鹿島特品工場	茨城県潮来市				

（注）平成28年4月7日付にて大阪工場は「大阪倉庫」へ名称変更しております。

(2) **子　会　社**

会　社　名	本社所在地	営業所等
丸一鋼販株式会社	大阪市西区	本社　13営業所
北海道丸一鋼管株式会社	北海道苫小牧市	本社　1事業所
九州丸一鋼管株式会社	熊本県玉名郡	本　　社
四国丸一鋼管株式会社	香川県三豊市	本社　1事業所
株式会社アルファメタル	福岡県宮若市	本　　社
マルイチ・アメリカン・コーポレーション	米国カリフォルニア州	本　　社
ＭＫＫ・ＵＳＡ・インク	米国デラウェア州	本　　社
マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC	米国イリノイ州	本　　社
マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC	米国デラウェア州	本　　社
マルイチメックスS.A. de C.V.	メキシコアグアスカリエンテス州	本　　社
マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー	ベトナムビンドン省	本　　社
マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド	ベトナムビンフック省	本　　社
マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド	インドハリヤナ州	本社　1事業所

(3) **使用人の状況**（平成28年3月31日現在）

使用人数	前期末比増減
1,988名	69名減

（注）使用人数は、就業人員であります。

13. 主要な借入先

借　入　先	借　入　額（百万円）
株式会社国際協力銀行	6,720
株式会社三井住友銀行	5,712
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	4,534

（注）上記の借入額については、海外連結子会社における平成27年12月31日現在の借入額となっております。

2 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

1．発行可能株式総数 200,000,000株　**2．発行済株式の総数** 94,000,000株（自己株式11,255,369株を含む。）

3．株主数 10,306名

4．大株主の状況

株　主　名	持　株　数（株）	持株比率（%）
ＪＦＥスチール株式会社	4,337,282	5.24
株式会社ヨシムラホールディングス	4,200,000	5.07
株式会社三井住友銀行	3,900,310	4.71
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	3,886,134	4.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・ＪＦＥスチール株式会社退職給付信託口）	3,003,000	3.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,814,600	3.40
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	2,525,100	3.05
吉村精仁	2,496,400	3.01
CBHK-CHINA STEEL CORPORATION	2,000,000	2.41
堀川金子	1,599,854	1.93

（注）1. 当社は自己株式（11,255,369株）を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
2. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。また、自己株式を控除して計算しております。

●株式の分布状況

所有者別

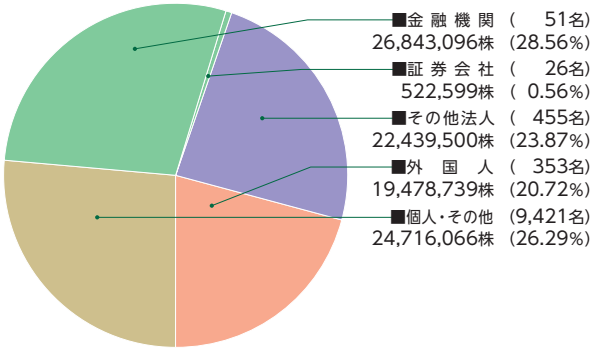

所有数別

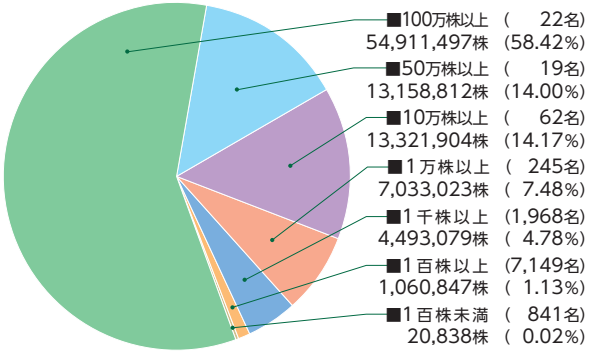

地域別

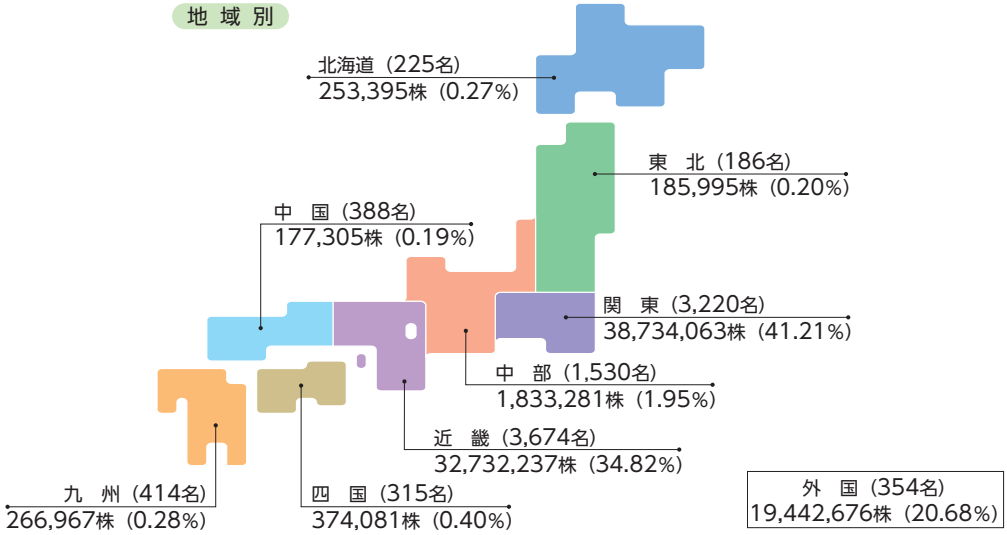

5．その他株式に関する重要な事項

当該事業年度中に、会社法第459条第1項第1号に基づき取得した自己株式は以下のとおりです。

普通株式　　：2,000,000株
取得価額の総額　：6,491,125,972円
取得した理由　　：資本効率の向上を図るため。

3 会社の新株予約権等に関する事項

1．当事業年度末日における当社の取締役が保有する新株予約権の状況（平成28年3月31日現在）

回次	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	行使期間	発行価額	保有者数
第1回	4個 （1個当たり1,000株）	普通株式　4,000株	平成17年7月8日から 平成37年6月29日まで	無償	3名
第2回	57個 （1個当たり100株）	普通株式　5,700株	平成18年11月10日から 平成38年11月9日まで	1個当たり 228,100円	3名
第3回	34個 （1個当たり100株）	普通株式　3,400株	平成19年9月11日から 平成39年9月10日まで	1個当たり 241,600円	3名
第4回	38個 （1個当たり100株）	普通株式　3,800株	平成20年9月11日から 平成40年9月10日まで	1個当たり 243,100円	3名
第5回	69個 （1個当たり100株）	普通株式　6,900株	平成21年9月9日から 平成41年9月8日まで	1個当たり 138,300円	3名
第6回	87個 （1個当たり100株）	普通株式　8,700株	平成22年9月9日から 平成42年9月8日まで	1個当たり 139,100円	4名
第7回	82個 （1個当たり100株）	普通株式　8,200株	平成23年9月9日から 平成43年9月8日まで	1個当たり 132,700円	4名
第8回	107個 （1個当たり100株）	普通株式　10,700株	平成24年9月11日から 平成44年9月10日まで	1個当たり 118,800円	4名
第9回	78個 （1個当たり100株）	普通株式　7,800株	平成25年9月10日から 平成45年9月9日まで	1個当たり 186,600円	4名
第10回	79個 （1個当たり100株）	普通株式　7,900株	平成26年9月9日から 平成46年9月8日まで	1個当たり 213,500円	4名
第11回	68個 （1個当たり100株）	普通株式　6,800株	平成27年9月9日から 平成47年9月8日まで	1個当たり 224,900円	4名

（注）1.　上記新株予約権の1株当たり行使価格は、1円であります。
2.　上記新株予約権の行使は、当社の取締役を退任した日の翌日から10日間に限られます。
3.　社外取締役および監査役は保有しておりません。

2．当該事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3．その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1．取締役および監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

氏　名	地位および担当	重要な兼職の状況
鈴木博之	代表取締役会長兼CEO	丸一鋼販株式会社代表取締役社長 九州丸一鋼管株式会社代表取締役社長 マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー会長
吉村貴典	代表取締役社長兼COO	四国丸一鋼管株式会社代表取締役社長
堀川大仁	取締役 営業部門担当	北海道丸一鋼管株式会社代表取締役社長 丸一金属制品（佛山）有限公司董事長
目黒義隆	取締役 東京事務所長	
中野健二郎	取締役	京阪神ビルディング株式会社代表取締役社長 レンゴー株式会社社外取締役
鈴木省三	常勤監査役	
奥村萬壽雄	監査役	公益財団法人日本道路交通情報センター理事長 シャープ株式会社社外監査役 株式会社テレビ朝日ホールディングス社外取締役（監査等委員）
松尾園子	監査役	松尾法律事務所代表
矢野龍彦	監査役	矢野公認会計士事務所代表

（注）1. 取締役のうち中野健二郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち奥村萬壽雄氏、松尾園子氏および矢野龍彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役松尾園子氏は、弁護士の資格を有しており、法務に精通し、豊富な知識と経験を有するものであります。
4. 監査役矢野龍彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役中野健二郎氏、監査役奥村萬壽雄氏、松尾園子氏および矢野龍彦氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
6. 監査役奥村萬壽雄氏は株式会社テレビ朝日ホールディングスの社外監査役を兼務しておりましたが、平成27年6月26日をもって株式会社テレビ朝日ホールディングスが監査等委員会設置会社に移行したことから監査等委員である社外取締役を兼務しております。
7. 当社は、常勤監査役鈴木省三との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担する内容の責任限定契約を締結しております。

（ご参考）　当社では、経営にかかわる意思決定機能と業務執行機能を分離するとともに執行役員制度を導入しており、平成28年3月31日現在の執行役員の氏名、地位および担当は次のとおりであります。

氏　　名	会社における地位および担当等
鈴　木　博　之	会長執行役員兼CEO
吉　村　貴　典	社長執行役員兼COO
堀　川　大　仁	副社長執行役員　営業部門担当
目　黒　義　隆	常務執行役員　東京事務所長
堀　川　輝　行	常務執行役員　名古屋事務所長
岩　崎　幸　雄	常務執行役員　東京工場長
藤　　真　治	執　行　役　員　大阪工場長兼堺工場長兼品質統括部長
仲　野　敬　人	執　行　役　員　営業部長
酒　井　康　行	執　行　役　員　マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー副社長
竹　内　　健	執　行　役　員　社長室長
岡　野　洋一郎	執　行　役　員　MP開発・ISO室長
角　野　　実	執　行　役　員　設備技術室長
河　村　康　生	執　行　役　員　経理部長
本　田　俊　作	執　行　役　員　マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC副社長
石　松　伸　一	執　行　役　員　総務部長

2．取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取　締　役	7（うち社外取締役　1）	166（うち社外取締役　9）
監　査　役	7（うち社外監査役　5）	29（うち社外監査役 18）
合　　計	14	195

（注）1.　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2.　支給額には、当事業年度に役員賞与引当金として費用処理した52百万円が含まれております。
3.　当社の取締役に対し、15百万円相当の新株予約権を発行しており上記に含まれております。
4.　株主総会の決議による取締役の報酬の額は年額2億5千万円以内（平成18年6月29日開催の第72回定時株主総会決議による。）、監査役の報酬の額は年額3千5百万円以内（平成17年6月29日開催の第71回定時株主総会決議による。）であります。

3．社外役員に関する事項

取締役	中野健二郎氏	
	取締役会16回開催	うち16回出席
監査役	奥村萬壽雄氏	
	取締役会16回開催	うち14回出席
	監査役会14回開催	うち12回出席
監査役	松尾園子氏	
	取締役会11回開催	うち11回出席
	監査役会10回開催	うち10回出席
監査役	矢野龍彦氏	
	取締役会11回開催	うち11回出席
	監査役会10回開催	うち10回出席

社外取締役の中野健二郎氏は、平成24年6月開催の当社第78回定時株主総会で監査役に選任され、その後、平成25年6月開催の当社第79回定時株主総会で取締役に選任されました。また、平成22年6月まで株式会社三井住友銀行の代表取締役副会長を兼務しておりましたが退任し、同年6月から京阪神不動産株式会社（現京阪神ビルディング株式会社）の代表取締役社長を兼務するとともに、レンゴー株式会社の社外取締役を兼務し、主に会社経営および国内外の経済・金融市場に関する豊富な知識と経験を有しており当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献していただくため取締役会で発言を行っております。なお、京阪神ビルディング株式会社およびレンゴー株式会社と当社の間に重要な取引はありません。

社外監査役の奥村萬壽雄氏は、平成25年6月開催の当社第79回定時株主総会で監査役に選任されました。また、公益財団法人日本道路交通情報センターの理事長を兼務するとともに、シャープ株式会社の社外監査役ならびに株式会社テレビ朝日ホールディングスの社外取締役（監査等委員）を兼務し、主に取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する見地から発言を行っております。なお、公益財団法人日本道路交通情報センター、シャープ株式会社、株式会社テレビ朝日ホールディングスと当社の間に重要な取引はありません。

社外監査役の松尾園子氏は、平成27年6月開催の当社第81回定時株主総会で監査役に選任されました。松尾法律事務所の代表を兼務し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。なお、松尾法律事務所と当社との間に重要な取引はありません。

社外監査役の矢野龍彦氏は、平成27年6月開催の当社第81回定時株主総会で監査役に選任されました。なお、同氏は有限責任 あずさ監査法人の専務理事でありましたが、平成22年8月に退任し、平成22年9月より矢野公認会計士事務所の代表を兼務し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。なお、矢野公認会計士事務所と当社との間に重要な取引はありません。

4．社外役員との責任限定契約

当社は、社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

5 会計監査人の状況

1．会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

なお、当社子会社であるマルイチ・アメリカン・コーポレーション、マルイチ・サン･スチール･ジョイント･ストック･カンパニー、マルイチ・サン･スチール･（ハノイ）･カンパニー・リミテッド、MKK・USA・インク、マルイチ･レビット･パイプ・アンド・チューブLLC、マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド、マルイチメックスS.A. de C.V.、マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLCは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

2．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	区　　分	支　払　額
①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42百万円
②	当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

（注）1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについての必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できないため、その合計額を記載しております。

3．非監査業務の内容

当社は、当社子会社であるマルイチ・サン･スチール･ジョイント･ストック･カンパニーの財務報告に係る内部統制システムの構築にあたり、有限責任 あずさ監査法人にアドバイザリー業務の対価を支払っております。

4．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が監査業務に重大な支障をきたし、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5．責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6．会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はありません。

6 会社の体制および方針

1．取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社内にコンプライアンス委員会を設置し、法令・定款の遵守を最優先課題として当社グループ全体をモニタリングする。また、内部監査室による監査と監査役の監査を充実させ不祥事の早期発見に努める。

(2) 当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制

①取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行状況を事後的に確認する方法として、当社の文書の作成と保存・管理に関する社内規定に基づき重要情報の保存・管理を行う。

②損失の危険の管理に関する規定その他の体制

丸一鋼管グループにおいて発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応を行うため「リスク管理規程」に基づきリスク管理委員会を設置し、リスク管理を効果的かつ効率的に実施する。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役会に係る社内規則および規程に基づき職務を遂行する。

当社は中期経営計画を策定し、丸一鋼管グループとして達成すべき目標を明確化する。

④使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行は当社の「コンプライアンス・マニュアル」、「内部者取引の規制および内部情報の管理に関する規則」に基づき遂行する。

⑤当社の子会社の取締役等の職務に係る事項の当社への報告に関する体制

当社のグループ会社に関する管理は「関係会社管理規程」に基づきグループ会社を管理する体制とし、グループ会社の経営内容を的確に把握するため重要な事項については取締役会に報告を行う。

内部監査室は「内部監査規程」に基づき、グループ会社に内部監査を実施し丸一鋼管グループの内部統制の適切性、有効性を確保する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役より補助すべき使用人の設置が要求された場合には内部監査室所属員に職務の補助を委任する。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

内部監査室の人事・組織の変更については予め監査役会の同意を必要とする。

職務の補助を委任された内部監査室所属員は専ら監査役の指揮命令に従うものとする。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は毎月開催される取締役会をはじめとする各種の重要会議に出席し取締役の報告を聴取する。使用人の監査役に対する報告は原則取締役を経由して行うが、緊急時には取締役に報告と同時に監査役に直接報告を行う。

当社の監査役が必要と判断した情報については、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

監査役に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを

禁止する。
　監査役の職務を執行する上で必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を支払うものとする。
⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
　監査役がその必要性を認めた時は監査の実施に当たり弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携および内部監査室との連携を行うことができる。
⑩反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその体制
　当社は、「企業行動基準」および「コンプライアンス・マニュアル」を定め、反社会的勢力に対しては一切の関係を遮断することを基本方針とし、反社会的勢力排除に向けた対応組織としてコンプライアンス委員会が外部の専門機関と連携の上、毅然とした態度で対応する。

2．業務の適正を確保するための体制の運用状況

　取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、および子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。
①内部統制システムについては、その強化に取組んでおります。当事業年度は総合的なリスク評価のもと、重点対象先、テーマを選定し、整備・運用状況を内部監査室がモニタリングを実施し、実効性ある管理体制の構築に取組み、企業集団の内部統制システムの運用状況を定期的に確認した上で、必要に応じて見直しを行っております。
②コンプライアンスについては、企業集団内において「内部通報制度」を設け、毎年実施の本社研修会と、当事業年度はさらに現場での研修会も実施し活動の充実を図っております。
③当社グループ会社の事業報告については、定期的に当社取締役会への報告、ならびにグループ会社毎の個別報告がなされ、改善が必要な課題や問題点が生じた場合には適時関係部署への指示を行っております。

3．会社の支配に関する基本方針

　当社は、株主価値向上が経営の最重要課題の一つと認識しており、その一環として株主重視の資本政策を継続してきており、高い株主還元率を維持するため、「個別損益計算書における経常利益の67.2％を当期利益とみなし、その（みなし当期利益の）50％相当を年間配当とし、ただし、安定配当として最低限年間50円の配当金を維持する」を基本とする方針をとっております。また、当社の企業価値を向上させるため平成27年3月に「第4次中期経営計画」を策定し、①海外を中心とした成長の継続と国内外での高い収益率の実現、②株主重視の資本政策：高い配当性向の維持、株主還元率とROEの引き上げ、③社会貢献：社会とともに成長・発展するサステナブル企業グループとして収益の一定部分を社会に還元の3点を主要施策として取り組んでまいります。
　当社の経営方針に照らして不適切な者が当社支配権の獲得を表明した場合には、以下の対応方針を決定いたしております。
　当社株式に対する大規模買付行為がなされた場合に、これを受入れるか否かは当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであるとの認識ですが、適切な判断材料として、十分な情報が株主の皆様に提供されることが必要と考えております。そこで特定株主グループの議決権割合を20％以上とすることを目的とする当社株券の買付を行う者に対して、買付行為の前に当社取締役会に対して

十分な情報を提供することや、その買付行為の内容を当社取締役会が検討して内容改善の申し入れや代替案の提案が出来る期間を設けることを要請するルールを策定しております。このルールが遵守されない場合には、株主の皆様の利益を保護する目的で当社は対応措置をとることがあります。一方、当社取締役会判断の透明性、客観性、公正性および合理性を担保するため、独立委員会の設置とその勧告を最大限尊重することやルールの有効期間を3年とすること、関係法令の改正に伴う所要の修正、独立委員会の説明および当該ルールの合理性についての説明の追加等の修正を経て、当該ルールの継続を第79回定時株主総会に付議し株主各位のご承認をいただきました。また、独立委員会が対抗措置の発動に際して、あらかじめ株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合などに、対抗措置発動の是非について当社株主様の意思を確認させていただくため株主意思確認総会を開催することや、独立委員会の委員を、当社の定める独立性判断基準を満たす者として選定された候補者から、当社株主総会において選任された社外取締役・社外監査役で構成することなど、一部修正したルールを第82回定時株主総会に議案として提案することを平成28年5月11日開催の取締役会において決議しております。なお、本ルールの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.maruichikokan.co.jp/）に掲載した平成28年5月11日付プレスリリースをご参照ください。

4．剰余金の配当等の決定に関する方針

株主に対する配当の重要性は従来から強く認識しており、収益に応じ、かつ安定的な配当を株主の皆様に行う目的で、業績に連動した配当を行うとの方針の下、具体的には「個別損益計算書における経常利益の67.2％を当期利益とみなし、その（みなし当期利益の）50％相当を年間配当とする。ただし安定配当として最低限年間50円の配当金を維持する」としております。また、当社では期末配当の基準日を毎年3月31日とし、中間配当の基準日を毎年9月30日とするとともに、必要に応じ基準日を定めて剰余金の配当を可能としております。更に、株主の皆様の変わらぬご支援に感謝の意を込めまして、株主優待制度も実施いたしております。また、平成20年から毎年株主を対象とした工場見学会を開催いたしており、本年度は関東地区にて開催を企画しております。

一方、自主独立の鋼管専業メーカーとして当社グループが発展成長を続けるためには、事業拡大を目的とした戦略的な投資と生産性の向上および効率化による競争力の強化が不可欠であります。そのために当社グループでは、常に生産設備の見直し、更新・拡充を行っており、競争力確保を目的とした投資も積極的かつ計画的に実施しております。こうした戦略的事業展開に備えるための内部留保もまた永続的な株主価値向上のうえから極めて重要だと考えております。

当期（第82期）は中間配当金として１株当たり25円00銭を実施いたしました。また、年間配当金を1株当たり77円00銭、うち期末配当金として52円00銭の支払を平成28年5月11日開催の取締役会で決議いたしました。なお、次期の利益配分に関する基本方針につきましては、平成28年5月11日開催の取締役会において「個別損益計算書における経常利益の67.2％を当期利益とみなし、その（みなし当期利益の）50％相当を年間配当」としておりました表現を「個別損益計算書におけるみなし当期利益（経常利益×（1－実効税率））の50％相当を年間配当」と改めることを発表いたしておりますので、これに基づき実施する所存です。

以　上

連結貸借対照表

科目	当期 平成28年3月31日現在	前期（ご参考） 平成27年3月31日現在
	金額（百万円）	
（資産の部）		
流動資産	147,951	153,778
現金及び預金	65,279	61,311
受取手形及び売掛金	30,643	34,976
有価証券	25,064	23,157
製品	8,986	10,566
原材料及び貯蔵品	13,540	19,405
繰延税金資産	1,044	881
未収入金	2,256	2,248
その他	1,163	1,258
貸倒引当金	△28	△28
固定資産	146,920	167,673
有形固定資産	84,832	87,266
建物及び構築物	23,409	22,417
機械装置及び運搬具	26,483	28,295
土地	32,717	32,644
建設仮勘定	1,464	2,999
その他	757	909
無形固定資産	2,168	3,327
のれん	873	1,011
その他	1,295	2,316
投資その他の資産	59,919	77,079
投資有価証券	56,823	73,789
繰延税金資産	279	422
その他	2,816	2,868
資産合計	294,871	321,452

科目	当期 平成28年3月31日現在	前期（ご参考） 平成27年3月31日現在
	金額（百万円）	
（負債の部）		
流動負債	38,294	45,962
支払手形及び買掛金	17,857	24,489
短期借入金	9,301	10,565
未払金	1,345	2,135
未払費用	2,322	2,216
未払法人税等	4,127	2,990
賞与引当金	861	845
役員賞与引当金	70	79
設備関係支払手形	1,416	1,028
その他	991	1,612
固定負債	14,698	21,114
長期借入金	8,500	11,269
繰延税金負債	2,794	6,427
役員退職慰労引当金	77	65
退職給付に係る負債	3,093	3,121
その他	232	230
負債合計	52,992	67,077
（純資産の部）		
株主資本	226,794	228,110
資本金	9,595	9,595
資本剰余金	15,821	15,821
利益剰余金	228,340	223,199
自己株式	△26,963	△20,506
その他の包括利益累計額	5,392	15,531
その他有価証券評価差額金	4,580	14,382
為替換算調整勘定	889	1,269
退職給付に係る調整累計額	△77	△120
新株予約権	122	134
非支配株主持分	9,569	10,597
純資産合計	241,878	254,374
負債及び純資産合計	294,871	321,452

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

科目	当期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで 金額（百万円）		前期（ご参考） 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで 金額（百万円）	
売上高		144,968		152,668
売上原価		114,973		122,198
売上総利益		29,994		30,470
販売費及び一般管理費		12,967		12,735
営業利益		17,027		17,734
営業外収益				
受取利息	207		306	
受取配当金	1,064		899	
持分法による投資利益	730		581	
不動産賃貸料	552		495	
為替差益	—		302	
その他	376	2,932	296	2,882
営業外費用				
支払利息	343		286	
為替差損	245		—	
不動産賃貸費用	286		229	
租税公課	9		13	
その他	130	1,015	168	697
経常利益		18,944		19,919
特別利益				
固定資産売却益	78		24	
投資有価証券売却益	1,872		816	
その他	1	1,952	14	855
特別損失				
固定資産除却損	76		30	
減損損失	2,756		5,358	
その他	10	2,844	55	5,443
税金等調整前当期純利益		18,052		15,331
法人税、住民税及び事業税	7,630		6,868	
法人税等調整額	△173	7,457	455	7,323
当期純利益		10,595		8,007
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△589		△1,292
親会社株主に帰属する当期純利益		11,184		9,299

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,595	15,821	223,199	△20,506	228,110
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,595	15,821	223,199	△20,506	228,110
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△6,033		△6,033
親会社株主に帰属する当期純利益			11,184		11,184
自己株式の取得				△6,494	△6,494
自己株式の処分		△0	△10	37	27
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	△0	5,140	△6,456	△1,316
当期末残高	9,595	15,821	228,340	△26,963	226,794

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	14,382	1,269	△120	15,531	134	10,597	254,374
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,382	1,269	△120	15,531	134	10,597	254,374
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△6,033
親会社株主に帰属する当期純利益							11,184
自己株式の取得							△6,494
自己株式の処分							27
連結範囲の変動							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,801	△380	43	△10,138	△12	△1,028	△11,179
連結会計年度中の変動額合計	△9,801	△380	43	△10,138	△12	△1,028	△12,495
当期末残高	4,580	889	△77	5,392	122	9,569	241,878

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

科目	当期 平成28年3月31日現在	前期（ご参考） 平成27年3月31日現在
	金額（百万円）	
（資産の部）		
流動資産	93,280	88,375
現金及び預金	52,276	43,831
受取手形	542	695
売掛金	25,912	29,040
有価証券	1,505	—
製品	3,048	3,341
原材料及び貯蔵品	6,014	7,416
繰延税金資産	653	545
未収入金	3,247	3,437
その他	79	68
固定資産	122,124	146,277
有形固定資産	43,964	43,927
建物	9,708	10,127
構築物	1,239	810
機械及び装置	8,165	8,345
車両及び運搬具	36	34
工具器具及び備品	251	309
土地	23,880	23,899
建設仮勘定	682	399
無形固定資産	48	48
ソフトウェア	30	29
施設利用権	7	8
電話加入権	9	9
投資その他の資産	78,111	102,301
投資有価証券	49,152	64,191
関係会社株式	26,340	35,480
長期貸付金	408	410
保険積立金	2,025	2,040
その他	184	178
資産合計	215,405	234,652

科目	当期 平成28年3月31日現在	前期（ご参考） 平成27年3月31日現在
	金額（百万円）	
（負債の部）		
流動負債	21,819	22,303
支払手形	2,330	2,290
買掛金	11,255	12,179
未払金	852	1,087
未払費用	1,163	1,127
未払法人税等	3,906	2,712
預り金	48	47
賞与引当金	623	613
役員賞与引当金	52	60
設備関係支払手形	927	1,028
その他	659	1,156
固定負債	4,311	7,874
退職給付引当金	1,688	1,635
繰延税金負債	2,469	6,085
その他	153	153
負債合計	26,131	30,178
（純資産の部）		
株主資本	183,665	191,116
資本金	9,595	9,595
資本剰余金	14,631	14,631
資本準備金	14,631	14,631
その他資本剰余金	—	0
利益剰余金	186,402	187,396
利益準備金	2,398	2,398
その他利益剰余金	184,003	184,997
特別償却準備金	1,302	1,502
土地圧縮積立金	82	80
建物圧縮積立金	213	216
別途積立金	147,000	147,000
繰越利益剰余金	35,404	36,197
自己株式	△26,963	△20,506
評価・換算差額等	5,485	13,222
その他有価証券評価差額金	5,485	13,222
新株予約権	122	134
純資産合計	189,273	204,474
負債及び純資産合計	215,405	234,652

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

科目	当期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで 金額（百万円）		前期（ご参考） 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで 金額（百万円）	
売上高		89,615		97,576
売上原価		67,193		74,875
売上総利益		22,422		22,700
販売費及び一般管理費		6,453		6,591
営業利益		15,968		16,108
営業外収益				
受取利息	10		11	
有価証券利息	137		220	
受取配当金	2,147		1,676	
不動産賃貸料	654		573	
その他	512	3,463	419	2,900
営業外費用				
為替差損	78		3	
不動産賃貸費用	371		302	
その他	44	494	15	320
経常利益		18,936		18,688
特別利益				
投資有価証券売却益	1,872		816	
その他	72	1,944	6	823
特別損失				
固定資産売却損	1		18	
固定資産除却損	71		22	
関係会社株式評価損	9,139	9,212	—	40
税引前当期純利益		11,669		19,471
法人税、住民税及び事業税	6,833		6,065	
法人税等調整額	△213	6,619	479	6,544
当期純利益		5,049		12,926

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						特別償却準備金	土地圧縮積立金	建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,595	14,631	0	14,631	2,398	1,502	80	216	147,000	36,197	187,396
会計方針の変更による累積的影響額											
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,595	14,631	0	14,631	2,398	1,502	80	216	147,000	36,197	187,396
当期変動額											
剰余金の配当										△6,033	△6,033
特別償却準備金の積立						—					—
特別償却準備金の取崩						△200				200	—
固定資産圧縮積立金の積立							1			△1	—
固定資産圧縮積立金の取崩								△2		2	—
当期純利益										5,049	5,049
自己株式の取得											
自己株式の処分			△0	△0						△10	△10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	△200	1	△2	—	△793	△994
当期末残高	9,595	14,631	—	14,631	2,398	1,302	82	213	147,000	35,404	186,402

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△20,506	191,116	13,222	134	204,474
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	△20,506	191,116	13,222	134	204,474
当期変動額					
剰余金の配当		△6,033			△6,033
特別償却準備金の積立		—			—
特別償却準備金の取崩		—			—
固定資産圧縮積立金の積立		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		5,049			5,049
自己株式の取得	△6,494	△6,494			△6,494
自己株式の処分	37	27			27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△7,737	△12	△7,749
当期変動額合計	△6,456	△7,451	△7,737	△12	△15,200
当期末残高	△26,963	183,665	5,485	122	189,273

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

丸一鋼管株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原　田　　大　輔	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　野　　勇　人	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	公　江　　祐　輔	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、丸一鋼管株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸一鋼管株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

丸一鋼管株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原　田　　大　輔	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　野　　勇　人	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	公　江　　祐　輔	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、丸一鋼管株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システム関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月26日

丸一鋼管株式会社 監査役会

常勤監査役　鈴木省三　㊞

社外監査役　奥村萬壽雄　㊞

社外監査役　松尾園子　㊞

社外監査役　矢野龍彦　㊞

以　上

丸一鋼管グループ（平成28年3月31日現在）

当社の企業集団は、専ら溶接鋼管およびその加工品の製造・販売を行う当社を核とし、子会社等を含め合計28社（当社、連結子会社13社、持分法適用関連会社5社、非連結子会社6社および持分法非適用関連会社3社）により構成されております。

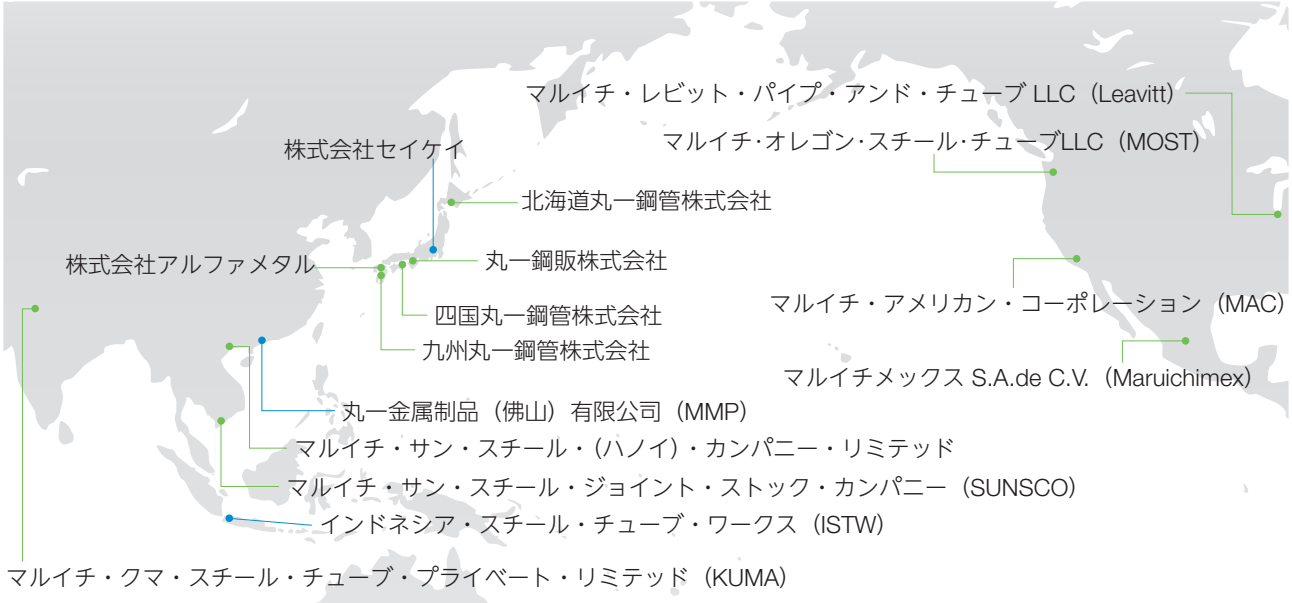

連結子会社

丸一鋼販株式会社	鋼管・鋼板の販売
北海道丸一鋼管株式会社	鋼管・ポールの製造
九州丸一鋼管株式会社	鋼管の製造
四国丸一鋼管株式会社	鋼管の製造
株式会社アルファメタル	自動車部品・太陽光発電架台等製作・販売
マルイチ・アメリカン・コーポレーション（米国）	鋼管の製造・販売
MKK・USA・インク（米国）	投資事業
マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC（米国）	鋼管の製造・販売
マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC（米国）	鋼管の製造・販売
マルイチメックス S.A.de C.V.（メキシコ）	鋼管の製造・販売
マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー（ベトナム）	鋼管・表面処理鋼板の製造・販売
マルイチ・サン・スチール・（ハノイ）・カンパニー・リミテッド（ベトナム）	鋼管の製造・販売
マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド（インド）	ステンレス鋼管・アルミメッキ鋼管の製造・販売

非連結子会社

沖縄丸一株式会社	鋼管・水道電気資材の販売
カスガ工業株式会社	鋼管の切断・電線管付属品の製造・物流
他4社	

持分法適用関連会社

ウィニング・インベストメント・コーポレーション（台湾）	投資事業
インドネシア・スチール・チューブ・ワークス（インドネシア）	鋼管の製造・販売
株式会社セイケイ	プレスコラムの製造・販売
丸一金属制品（佛山）有限公司（中国）	鋼管の製造・販売
他1社	

持分法非適用関連会社

東洋特殊鋼業株式会社	鋼管の製造・販売
J・スパイラルスチールパイプ（ベトナム）	鋼管杭・鋼管矢板の製造・販売
他1社	

中期経営計画

当社は引き続き、国内の高い収益力を維持しつつ、海外を中心に将来の成長のために必要な投資を積極的に行い、この厳しい環境を克服し成長していくため、昨年4月から第4次中期経営計画をスタートしております。

■1. 連結経営目標：当社第82期（平成28年3月期）と第4次中期経営計画の目標との対比

(億円)

第4次計画	平成27年度 平成28年3月期	平成28年度 平成29年3月期	平成29年度 平成30年3月期
実績・目標	実績	予想	目標
売上高	1,450	1,387	1,850
営業利益	170	211	225
営業利益率	11.7%	15.2%	12%
ROE	4.7%	6.6%	6.5%以上
株主還元率	255.2%	49.5%	70%以上
社会への利益還元	2,100万円	配当実施後の単体純利益の0.5%程度	

■2. 第4次中期経営計画の初年度の取り組み

1）成長戦略：海外を中心とした成長の継続と国内外での高い収益率の実現

❶国内業務での高収益率の維持と国内工場の設備改造と効率化

・国内設備の改修を進め、生産効率を向上

➡大阪工場の堺工場への集約工事完了　（平成28年3月）

➡四国丸一鋼管株式会社：四国工場寸法切工場棟増築工事完成　（平成27年12月）

➡九州丸一鋼管株式会社：九州工場第3工場増築工事完成　（平成28年1月）

・国内の生産体制の再構築、効率化と人員の適正な配置

・国内の競争力維持を目的に、製造販売体制を更に強化

➡丸一鋼販株式会社：横浜営業所移転完了　（平成27年11月）

❷海外でのこれまでの投資を生かした収益力の増強

・SUNSCO社/Leavitt社での新規設備のフル稼働と営業力の増強による収益力の向上

・米国西海岸での販売拡大

中期経営計画

➡MAC社：製管機・スリッター設備更新完了　（平成28年3月）

・自動車二輪車関連では、必要な投資を継続し、各地域での日系メーカー取引を強化
・非自動車関連でも新たなビジネスに挑戦する
・「海外で活躍できる人材」の育成と、「現地人材のレベルアップ」に注力

2）株主重視の資本政策：高い配当性向の維持、株主還元率とROEの引上げ

❶高い配当性向の維持
❷高い収益性と株主重視政策
➡100万株自己株式取得（平成27年7月）
➡100万株自己株式取得（平成28年1月）

3）社会貢献：社会とともに成長・発展するサステナブル企業グループとして収益の一定部分を社会に還元

※第4次中期経営計画の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.maruichikokan.co.jp/）に掲載した平成27年3月23日付プレスリリースをご参照ください。

トピックス

■ 株主優待制度のご案内

株主優待制度の内容

●ご所有株式数100株以上、1,000株未満で
おこめギフト券　3枚（3kg分）

●ご所有株式数1,000株以上で
おこめギフト券　6枚（6kg分）

対象株主

毎年9月30日現在および3月31日現在の株主名簿に記録された株主の皆様を対象とさせていただきます。

■ 株主工場見学会の開催

当社IR活動の一環として、平成20年から開催いたしております株主の皆様をお招きしての工場見学会を、昨年も10月27日開催いたしました。
当日は抽選により50名の近畿地区在住の株主の方々にご参加いただきました。
今後も、引き続きIR活動の充実に取り組んでまいります。

会社の概要

社名	丸一鋼管株式会社
英文社名	MARUICHI STEEL TUBE LTD.
創業	大正15年
設立	昭和22年12月18日
資本金	95億9,515万2,375円
本社	〒550-0014 大阪市西区北堀江三丁目9番10号

総務部		(06) 6531-0101
営業部	営業管理課	(06) 6531-4300
	購買外注課	(06) 6531-4301
	特販課	(06) 6531-4310
	電材課	(06) 6532-1901
MP開発・ISO室		(06) 6531-5191
経理部		(06) 6531-1201
内部監査室		(06) 6531-3901
設備技術室		(06) 6531-8201
コンピュータ室		(06) 6531-9301

● 事務所

事務所名	所在地	電話番号
札幌事務所	〒061-1112 北海道北広島市共栄151番地5	(011) 372-3136
東京事務所	〒104-0031 東京都中央区京橋一丁目1番1号 (八重洲ダイビル3階)	(03) 3272-5331
名古屋事務所	〒456-0054 名古屋市熱田区千年一丁目2番4号	(052) 651-7221
大阪事務所	〒550-0012 大阪市西区立売堀二丁目3番22号	(06) 6532-3461
広島事務所	〒736-0055 広島県安芸郡海田町南明神町3番72号	(082) 821-1901
福岡事務所	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前三丁目2番1号 (日本生命博多駅前ビル12階)	(092) 411-1821
特品事業部	〒599-8102 堺市東区石原町二丁125番地	(072) 258-1858
(東京特品営業部)	〒104-0031 東京都中央区京橋一丁目1番1号 (八重洲ダイビル3階)	(03) 6214-1001
(大阪特品営業部)	〒599-8102 堺市東区石原町二丁125番地	(072) 258-1858

● 工場

工場名	所在地	電話番号
東京工場	〒272-0127 市川市塩浜一丁目11番地	(047) 395-1201
名古屋工場	〒490-1445 愛知県海部郡飛島村金岡14番地	(0567) 55-1101
堺工場	〒592-8332 堺市西区石津西町16番地	(072) 241-0301
詫間工場	〒769-1101 香川県三豊市詫間町詫間6883番地	(0875) 83-3301
堺特品工場	〒599-8102 堺市東区石原町二丁125番地	(072) 258-1981
鹿島特品工場	〒311-2434 茨城県潮来市島須3075番地27	(0299) 64-6901

●株価の推移

東京証券取引所【月間足】

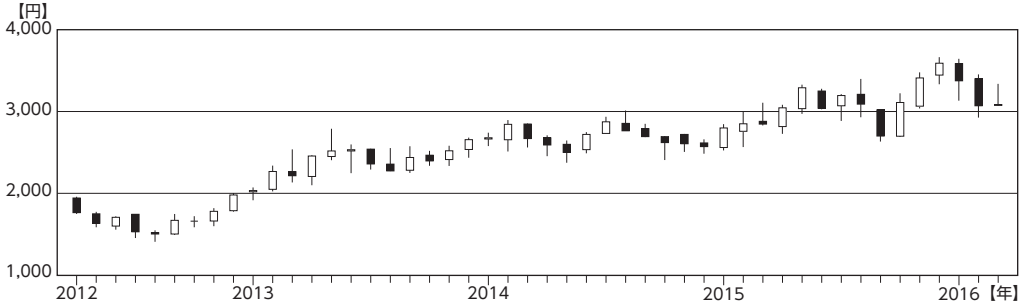

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
基準日	定時株主総会　3月31日 期末配当　3月31日 中間配当　9月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して基準日を定めます。
定時株主総会	毎年6月
配当金支払予定日	期末配当金　毎年6月末 中間配当金　毎年11月末
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
各種お問合せ先 [郵便物送付先]	三菱UFJ信託銀行株式会社　大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 電話0120-094-777（通話料無料）
[ホームページ]	http://www.tr.mufg.jp/daikou/
公告方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。
上場取引所	東京
単元株式数	100株

当社に関する情報は、次のホームページに掲載しております。

http://www.maruichikokan.co.jp/

〈株式に関する各種お手続き〉

住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式（100株未満の株式）の買取請求および買増請求などにつきましては、口座を開設されている証券会社にお申出ください。

また、特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので上記特別口座の口座管理機関にお問合せください。

なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。

〈未受領の配当金について〉

未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

MKK **MARUICHI STEEL TUBE LTD.**

証券コード　5463

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK

本報告書は、FSC®認証紙と、環境に優しい植物油インキを使用して印刷しています。